

# 「香川県産野菜イメージキャラクター」募集要項

## 1 趣旨

香川県では、恵まれた気候や立地条件の下、収益性の高い作物を中心に、レタスやブロッコリーなど全国に誇れる農産物や、アスパラガス「さぬきのめざめ」など優れた県オリジナル品種が栽培されています。

香川県及びかがわ農産物流通消費推進協議会（以下、「協議会」という。）では、香川県産野菜に親しみを感じ、イメージアップと認知度向上につながるよう、鮮度にこだわり、品質の高い香川県産野菜がイメージできるキャラクターを下記のとおり募集します。

※「香川県産野菜」については、下記ホームページを参照してください。  
[一般財団法人かがわ県産品振興機構ホームページ LOVE さぬきさん]  
<https://www.kensanpin.org/product/category/crops/>

## 2 応募要件

- 1) 自作未発表作品に限る。
- 2) 作品の応募数は問わない。
- 3) 年齢、職業、デザインの経験、受賞歴の有無は問わない。

## 3 制作条件

- 1) 香川県産野菜に親しみを感じ、イメージアップと認知度向上につながるようなものにすること。
- 2) 特定の野菜の形態をかたどったものではなく、幅広い香川県産野菜がPRできるものとすること。
- 3) 着ぐるみで直立歩行することを想定した形態であること。  
また、着ぐるみのほか、ポスター、包装フィルム、段ボール、シール、販売促進グッズ等での使用を想定する。
- 4) 色数は自由。ただし、黒色（又は単色）や拡大・縮小しても使用できるように考慮すること。

## 4 応募方法

応募用紙を香川県ホームページからダウンロードし、下記を参考に作品1点につき応募用紙1枚を添付して応募してください。

### 1) 提出内容

#### (1) 応募作品

応募作品は手書きかデジタルデータのいずれかとし、下記の規格のとおり作成してください。

##### ①手書き

- ・白色のA4用紙（縦向き）を使用し、上下左右各3cmの余白をとった範囲内にデザインとすること。

##### ②デジタルデータ

- ・3MB以下のJPEGファイル
- ・解像度は350dpi程度

#### (2) 応募用紙

応募用紙には下記の内容を記入してください。

- ①応募者名（個人名・団体名・学校名（ふりがな）、年齢、職業、所在地（住所）、連絡先、過去のデザイン実績

※応募者が団体・学校の場合は、代表者職氏名、担当者を記載

## ②キャラクターデザインの趣旨

※解説、考え方を200字以内で記述。ただし、応募者名等、応募者が特定できる情報は含めないこと。また、キャラクター名は最優秀作品の決定後、別途定めることから、趣旨に含めないこと。

## (3) 応募用紙のダウンロード先

URL : <https://www.pref.kagawa.lg.jp/seiryu/kagawayasai/>

## 2) 提出方法

### (1) 郵送

応募用紙と応募作品又はこれらのデジタルデータを保存した電子媒体（CD-R推奨）を「12 提出先」に送付してください。

### (2) 電子メール

電子メールの件名を「キャラクター応募」とし、応募用紙と応募作品のデジタルデータを添付し、「12 提出先」に送付してください。（総データ量は5MB以下）

## 5 応募期間

令和2年7月13日（月）～8月31日（月）（郵送の場合、当日消印有効）

## 6 賞

- ・最優秀作品（1点）賞金 30万円（ただし、高校生以下は商品券）
- ・優秀作品（4点程度）賞品 県産農産物の詰合せ

## 7 審査

- 1) 審査は、「香川県産野菜イメージキャラクター」選考委員会において選考し、受賞作品を決定します。
- 2) 選考経過については、非公開とします。選考過程の問合せには、対応できかねます。
- 3) 次に該当するものについては、応募者に通知することなく審査の対象外とします。
  - (1) 第三者の権利を侵害するおそれのあるもの。（第三者の権利とは、著作権、商標権、肖像権他、関連する権利一切を指します。以下、「第三者の権利」といいます。）
  - (2) 既に他の地域で採用されているものまたは採用されたものに類似のもの。
  - (3) 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
  - (4) 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
  - (5) 採用後であっても、(1)～(4)の条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。これらに伴い、発生するトラブル、損害などは、香川県及び協議会では負いかねますので、御留意ください。

## 8 結果発表

令和2年10月頃に受賞者に通知します。ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。なお、不採用者への通知は行いません。

## 9 応募作品の取扱い

- 1) 応募作品は返却いたしません。
- 2) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- 3) 最優秀作品を採用作品とし、採用作品に選定された場合は、軽微な補修・修正、キャラクターを用いたマークや使用マニュアルの作成に協力していただきます。また、必要によって、編集可能なデータ形式でのファイルの提出をお願いすることがあります。

なお、補修等についての同意が得られない場合、決定後であっても、採用決定を無効とします。

- 4) 採用作品に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）その他一切の権利は、香川県及び協議会に帰属します。また、応募者は採用作品に対し著作権者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- 5) 応募者は、採用作品を香川県が商標出願及び登録を行うことを認めるものとします。また、応募者は採用作品を商標出願しないこととします。
- 6) 採用作品に第三者の権利に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となり、主催者は一切の責任を負いません。
- 7) 受賞作品が第三者の権利を侵害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。（採用作品の場合は採用を取り消すことがあります）

## 10 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、応募者への問合せ、受賞の連絡など、本事業の実施に関してのみ使用するものであり、利用目的以外に本人の同意なく個人情報を開示・公表することはありません。

ただし、採用作品の応募者については、採用作品とともに応募者名（個人名・団体名・学校名）、住所（市町村名まで）、作品の説明等を、報道や香川県ホームページ等で発表させていただきます。（その他の受賞作品の応募者については、応募者名（個人名・団体名・学校名）、住所（市町村名まで）を発表させていただきます。）

## 11 その他留意事項

- 1) 未成年者の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。採用作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- 2) 本要項の内容については、香川県及び協議会の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。
- 3) 本要項に取り決めのない事項については、香川県及び協議会の判断により決定します。

## 12 提出先・問合せ

〒760-8502

香川県高松市扇町2丁目7番20号

セーラー広告株式会社内

「香川県産野菜イメージキャラクター」募集事務局

Tel:087-811-6680/Fax:087-825-1150

Mail: kagawayasai@saylor.co.jp

※「香川県産野菜イメージキャラクター」の募集は、セーラー広告株式会社が、「かがわ農産物流通消費推進協議会」（事務局：香川県農政水産部農業生産流通課）から香川県産野菜プロモーション等運営業務の委託を受けて実施するものです。